

番号：160707

国名：カンボジア

担当：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

案件名：環境影響評価含む環境公害管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月中旬から2017年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.83M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	25日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：10月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月18日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	環境管理分野に関する各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア王国（以下「カンボジア」という）では、近年の急激な都市化や経済発展に伴い、都市や市街地における環境汚染に対する懸念が拡大している。同国における国内外資本による企業活動は増加しており、持続可能な経済発展を担保するためには、大規模な開発事業などの実施前に環境に与える影響を調査・予測・評価する環境影響評価（EIA）や環境管理を適切に行う必要がある。

しかし、EIAを審査し環境管理のモニタリングを行う機関であるカンボジア環境省におけるEIA審査能力や環境管理計画のモニタリング能力は不足している。加えて、カンボジア環境省が有する分析ラボはほぼ稼働しておらず、環境への影響が懸念される企業活動に対して科学的根拠に基づいた適正な指導を行うのが困難であり、監視能力も不足している。

このようにカンボジア環境省の能力が限られている中で、事業の規模や内容によりEIAの作成・審査や環境管理にカンボジア環境省以外の省庁や地方政府も関係しており、多種多様な主体との連携が不可欠となっている。加えて、カンボジアで展開される企業活動の種類も増加してきており、EIAと環境汚染対策を主管するカンボジア環境省の果たすべき役割が大きくなっている。

カンボジア政府は、「カンボジア国家戦略開発計画（NSDP）2014-2018」において、環境保全を優先的な開発目標の一つと位置付けており、2015年より「国家環境戦略（NESAP）」を打ち出し環境行政への取り組みが始まっている。同年8月に公表した「産業開発戦略 2015年 - 2025年（PID2015-2025）」において民間事業の投資促進を掲げており、投資環境の整備する上でも適切な環境規制や制度の運用が求められている。

現在、国際援助機関等の支援により、環境関連の法律を束ねる上位規定として「環境コード」（Environmental Code）の策定作業が進められており、EIAや環境汚染対策に係る内容についても同コードに含まれる予定となっている。2016年中に制定することを目標としているものの、EIA以外の個別の汚染対策にかかわる内容については現在も作成作業が続いているところであり、予定どおりのスケジュールで制定されるか予断を許さない状況にある。

上記の現状を踏まえカンボジア環境省の行政官の能力向上のため、カンボジア政府より日本政府に対し、「環境影響評価及び環境汚染管理能力向上プロジェクト」に対する技術協力要請がなされ、本年度、実施採択された。JICAはカンボジア環境省に対し技術協力を実施した実績がなく、また、要請自体も汚染管理の広範な分野をカバーする内容であったため、当該案件を主管するJICA地球環境部は基礎情報を収集し協力の前提条件を確認するため、2016年7月24日—30日にコンタクトミッションを派遣した。

同ミッションとカンボジア環境省との間で、環境汚染対策については詳細計画策定調査の際に技術協力の対象分野の絞り込みを行う必要があることを、EIAについては環境コードの動向を踏まえつつ上位制度と齟齬のない技術的ガイドライン策定・実施の必要性やEIA作成及び審査に関わる他の組織との連携の重要性を、技術協力全体については他の援助機関による活動との連携及び役割分担を明確化することの重要性を、それぞれ確認した。

本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制及び基本計画に関する文書（PDM、PO等）の作成を行い、それらの内容を協議議事録（M/M）として合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制及び基本計画に関する文書（PDM、PO等）の作成を行い、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）として合意することを目的とする。本業務従事者は、技術協力の仕組み及び手続きを十分に理解したうえで、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員と協力・調整しつつ、以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

- (1) 国内準備（2016年10月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の分析）する。
 - ②JICA地球環境部との打合せ等を通じて、本件実施に必要な情報を収集・整理し、状況を把握する。
 - ③担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
 - ④カンボジア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ⑤プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（和文・英文）、PO（Plan of Operations）案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）を検討する。
 - ⑥事前の調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- （2）現地派遣（2016年11月中旬～12月初旬）
- ①JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
 - ②カンボジア国内の関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③先に実施したコンタクトミッションの報告内容を踏まえて、本プロジェクトのEIAと環境汚染管理分野に係る以下の調査活動を行う。
 - ア）カンボジア国法制度、政策、戦略、計画の確認および本協力との整合性を確認する。
 - イ）環境行政に関連する組織（カンボジア環境省、工業手工芸省およびISC、CDC、農林水産省及びプロジェクト実施機関・協力機関として想定される各省傘下の機関等）の現状及び課題を以下の業務を通して把握し、整理、分析する。
 - （a）関連各組織の所掌業務に関する文献、情報をアップデートする。
 - （b）関連各組織の所掌業務、本プロジェクトに関連する政策立案・実施状況、予算措置状況について情報収集する。
 - （c）関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験等EIA及び環境公害管理を実施する際に必要なキャパシティについて情報収集する。
 - ウ）“Environmental Code”について、関係機関との協議を通じて情報収集する。
 - エ）カンボジアにおけるEIA及び環境汚染管理に係る他ドナーの支援実績・現状を確認する。
 - オ）プロジェクトの実施に必要な投入（専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担）案を作成する。
 - ④主たるC/P機関に関しプロジェクトの基本計画（PDM（案）、PO（案））に関する説明を行う。
 - ⑤上記確認・検討結果を踏まえ、調査団及び先方実施機関と協力のうえ、あらかじめ作成したPDM（案）及びPO（案）の修正、取りまとめに協力する。特に、POの作成においては、実施主体、活動内容をできる限り具体的なものとし、C/Pの理解を十分得られるよう配慮する。
 - ⑥国内準備並びに上記確認・検討結果を踏まえ、他の調査団員等とともに評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の視点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ⑦プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方がとるべき対応に関する検討に協力する。
 - ⑧現地調査結果のJICAカンボジア事務所等への報告に参加する。
- （3）帰国後整理期間（2016年12月初旬～2016年12月中旬）
- ①事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
 - ②現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
 - ③担当分野に係る、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
 - ④帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

コンサルタント団員担当担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（PDM（案））、

P0(案)及びM/Mの担当分野関連部分を含む。)電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒バンコク／香港／ホーチミン⇒プノンペン⇒バンコク／香港／ホーチミン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月7日～2016年12月1日を予定しています。

JICA調査団員は本業務従事者に引き続き形で現地調査を開始し、同時に終了する予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) EIA及び環境汚染管理 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部環境管理第一チーム(TEL:03-5226-9541)にて配布します。

・カンボジア 環境影響評価を含む環境公害管理能力向上プロジェクトコンタクトミッション(2016年7月24日～30日) 関連資料、M/Mの写し

(3) その他

① 複数従事者での応募禁止

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分ご留意下さい。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行って下さい。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様にご留意下さい。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルにご記載下さい。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録することとします。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行って下さい。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかにご相談下さい。

以上